

令和5年度第2回枝幸町農業委員会総会会議録

1 開催日時 令和5年5月25日(木) 午前10時20分～午後11時00分

2 開催場所 枝幸町役場 3階会議室1・2

3 出席委員

1番 松下正則	2番 今賢二	5番 向井地靖浩
6番 佐藤忠昭	7番 阿部条吉	8番 中野勤
9番 寺前吉幸	10番 田中美代子	11番 諏訪隆
12番 平田勝一郎	13番 玉村良三	14番 高橋壮治

4 欠席委員

3番 関口真也	4番 向井地信之
---------	----------

5 議事日程

会議録署名委員の指名	2番 今賢二	5番 向井地靖浩
------------	--------	----------

会期の決定 1日間

事務報告

議案第1号 農地法第18条の規定による通知について

議案第2号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第3号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第4号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第5号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第6号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第7号 農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について

議案第8号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

議案第9号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

協議事項 令和4年度最適化活動の点検・評価について

議案第10号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 高瀬孝弘

係長 秋田谷賢

主事 坂東桃江

7 会議の概要

議事

日程第1

開 会

事務局

おはようございます。定刻より早いですが、出席予定の委員さんが集まりましたので、始めさせていただきますと思います。

ただいまから、令和5年度第2回枝幸町農業委員会総会を開催いたします。はじめに高橋会長より挨拶をお願いします。

会長

おはようございます。第2回総会ということで、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

やっと天気も落ち着いてきたようで、久しぶりに20度を超える気温になりました。ぼちぼち牧草が伸びてきましたが、畑を見ると干ばつ気味の所があるように思います。

早い所では今月中に収穫を始めるかと思いますが、農作業事故の無いように願っております。

また、今日の農業新聞に、昨年一年間で北海道の農家が240戸ちょっと離農したとありました。例年は150～160戸という数字ですが、やはりこういった時期の中で離農戸数が増えています。特に年度替わりの3月、4月で急に相当な数の農家が減っているようです。

農家が減少すると、農地が移動します。移動する農地が有効に利用されるよう、我々も気合を入れていかなければと思いますので、今後とも協力して地域の農地見守り活動に力を入れてほしいと思います。

本日第2回の総会ということで、慎重な審議をいただいて決定したいと思いますので、よろしくおねがいます。

事務局

出欠の状況を申し上げます。3番 関口委員、4番 向井地 信之委員より、所要のため欠席の通告がありました。

現在の出席者は12名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、枝幸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長をお願いいたします。

議長

日程第2

会議録署名委員 の指名

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。

日程第2 会議録署名委員を議長より指名いたします。
2番 今 賢二 委員、5番 向井地 靖浩 委員を本日の会議録署名委員に指名いたします。

日程第3

会期の決定

日程第3 会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

日程第 4
事務報告

事務局

意義なしと認めます。
よって会期は、本日 1 日といたします。

日程第 4 事務報告を事務局より報告願います。

(別紙 事務報告 読み上げ)

議長

事務局より報告が終わりました。本件は報告済みといたします。

日程第 5
議案第 1 号

事務局

日程第 5 議案第 1 号「農地法第 18 条の規定による通知について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 1 ページ 読み上げ)

本件は、令和 4 年度第 1 回農業委員会総会において賃貸借を決定した土地の一部について、隣接する畑との有効活用を図ることを目的として、当該地の所有権移転を行うため、解約の申し入れを行った旨の通知があり、その成立状況の確認を求めるものです。

解約後の土地につきましては、議案第 10 号において隣接地の所有者への所有権移転を提案します。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 1 ページから 2 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 1 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第 1 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 1 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 6
議案第 2 号

事務局

日程第 6 議案第 2 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 2 ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容を説明させていただきます。

(議案書3ページ 読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料3ページから4ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第2号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

日程第7
議案第3号

日程第7議案第3号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書4ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容を説明させていただきます。

(議案書5ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料5ページから6ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第3号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

日程第 8
議案第 4 号

事務局

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第 3 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 3 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 8 議案第 4 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 6 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 7 ページ 読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 7 ページから 8 ページに位置図等を添付しておりますが、8 ページ現況図の赤枠部分は、黄色で囲んだ該当地番のうち対象部分を示しています。

以上、議案第 4 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第 4 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 4 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 9
議案第 5 号

事務局

日程第 9 議案第 5 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 8 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

日程第 10
議案第 6 号

議長

(議案書 9 ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 9 ページから 11 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 5 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第 5 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 5 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 10 議案第 6 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書 10 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、新規に賃貸借を設定するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 11 ページ読み上げ)

5 月 11 日に高橋会長、玉村委員、松下委員により農地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 12 ページから 13 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 6 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。新規の賃貸借ということです。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第 6 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

日程第 1 1
議案第 7 号

事務局

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 6 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 1 議案第 7 号「農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 1 2 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、使用貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 1 3 ページ 読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 1 4 ページから 1 7 ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第 7 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第 7 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 7 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 2
議案第 8 号

事務局

日程第 1 2 議案第 8 号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 1 4 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、所有者の離農に伴い、売買により所有権を移転するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 1 5 ページ 読み上げ)

4 月 1 7 日に高橋会長、玉村委員、向井地 靖浩委員、阿部委員、田中委員により農地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料18ページから19ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第8号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第8号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり決定いたしました。

日程第13
議案第9号

日程第13議案第9号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書16ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、農地保有合理化事業において賃貸借していた土地について、賃貸借期間満了に伴い、売買により所有権を移転するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書17～18ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料20ページから22ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第9号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第9号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

日程第14
協議事項

事務局

異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり決定いたしました。

日程第14協議事項「令和4年度最適化活動の点検・評価について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書19ページ読み上げ)

今回協議いただく内容につきましては、農林水産省局長通知に基づき、農業委員会の前年度における最適化活動の点検評価をし、6月末までに公表するものです。公表方法は、全国農業会議所ホームページに掲載します。

それでは、最適化活動の点検評価についてご説明します。議案関係参考資料23ページをお開きください。

I 農業委員会の状況は、令和4年度目標と同じですが、認定農業者及び認定新規就農者を令和5年4月1日現在の経営体数に変更しております。

議案関係参考資料24ページをお開きください。

II 最適化活動の実施状況です。1 最適化活動の成果目標(1)農地の集積③実績については、今年度の新規集積面積43ha、今年度末の集積面積累計10,283ha、集積率94.34%となっております。

(2)遊休農地の発生防止・解消について、今年度も遊休農地は発生しておりませんので、面積等0としています。

議案関係参考資料26ページをお開きください。

(3)新規参入の目標③実績については、新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した面積599ha、目標に対する達成状況1,056.4%、新規参入者の参入状況の参入経営体数2経営体、取得農地面積247haとなっております。

2 最適化活動の活動目標(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標、(2)活動強化月間の設定については、目標と変更ありません。

議案関係参考資料27ページをお開きください。

(3)新規参入相談会への参加の②実績については、令和4年8月開催の枝幸町就農者誘致促進セミナー、令和4年中に参加したマイナビ農林水産FEST、北海道新規就農フェアについて記載しております。

令和4年度最適化活動の目標の達成状況の評価については、目標に対して期待を上回る結果が得られました。

また、推進委員等の点検・評価結果については、皆様から提出いただいた活動記録簿等を取りまとめた結果を記載しております。

議案関係参考資料28ページをお開きください。

III 事務の実施状況です。令和4年度の総会の開催実績、農地法第3条に基づく許可事務、農地転用に関する事務、違反転用への対応について記載しております。

以上、説明とさせていただきます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、協議事項「令和4年度最適化活動の点検・評価について」はただいま説明がありました内容で、原案どおり取りまとめることといたします。

目標に対して期待どおりの結果が得られたということですので、今後とも是非よろしくをお願いします。

日程第15
議案第10号

日程第15議案第10号「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書その2 1ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、議案第1号で貸借合意解約の成立状況の確認を行った土地で、隣接する畑との有効活用を図ることを目的とし、売買により所有権を移転するものです。集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書その2 2ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料その2 1ページから2ページに位置図等を添付してございますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第10号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第10号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本日付議された議案はすべて終了しました。これをもって令和5年度第2回枝幸町農業委員会総会を閉会します。

会議録署名委員 (議席 2 番)

(議席 5 番)